

平成15年度第5回熊本県環境影響評価審査会 議事概要

日時：平成16年3月4日（木）午前10時～午前10時45分

場所：熊本テルサ2階「ひばり」

出席者

熊本県環境影響評価審査会：今江会長、内山委員、江端委員、古賀委員、鈴木委員、
西岡委員、長谷委員、林委員、弘田委員、藤木委員、
吉田委員

事務局：熊本県環境生活部環境政策課職員（村山課長補佐、宮崎主幹、坂本主幹、
小澤参事、藤山主任主事）

事業者等：（有）野沢産業（代表取締役 野沢寿）
コンサルタント＜（株）環境と開発＞（4名）

議題

「有限会社野沢産業 植木町投刀塚安定型最終処分場設置事業」環境影響評価方法書
について

議事概要

- 1 事業及びアセスの概要について
審査会事務局（環境政策課）から、今回事業概要の説明並びに熊本県環境影響評価
条例に基づくこれまでの手続きの経過及び今後の手続きの流れについて説明が行われ
た。
- 2 アセス審査会意見（案）について
「有限会社野沢産業 植木町投刀塚安定型最終処分場設置事業に係る環境影響評価
方法書」に関する熊本県環境影響評価審査会意見（案）に基づき審議が行われた結果、
〔動物・植物・生態系〕中に「生態系 生態系については、動物、植物の調
査結果を踏まえ十分把握したうえで環境影響評価を実施する必要がある。貯留
堰堤の盛土のり面等の植栽に当たっては、生態系や景観に配慮した樹種の選定や
配置について検討する必要がある。」を追加し、審査会意見とすることとされた。
各委員の主な意見等は別紙のとおり。

傍聴者
なし

配布資料

- 1 「有限会社野沢産業 植木町投刀塚安定型最終処分場設置事業」に関する環境影
響評価手続き等について
- 2 「有限会社野沢産業 植木町投刀塚安定型最終処分場設置事業に係る環境影響評
価方法書」に関する熊本県環境影響評価審査会意見（案）

(別紙)
審査会委員の主な意見等

[全般的事項]

【委員発言 1】

文章としてまとめると、すっきりとした形になってしまうが、事業者は、その内容を具体的にふまえ、漠然と努力するというのではなく、具体的に考えてほしい。

[動物・植物・生態系]

【委員発言 2】

生態系の意見を入れてもらいたい。生態系を理解するために範囲を広げて動植物の調査をするのであり、そういう意味では、生態系の方が主となるのではないか。

【委員発言 3】

動物の生活環境の分断が危惧される。このあたりには、ムササビがいるようである。聞き取りのみの調査ではなく、実際に生息調査をしていただきたい。

[その他]

【委員発言 4】

のり面を植栽する際には、どういう樹種を、どういう位置に植えるのか、留意しながら、モニタージュを作っていただきたい。

【委員発言 5】

地下水位に関する意見を出したが、それに対する事業者見解は、答えになっていない。ここで問題にしたいのは、第3工区を埋めたときのことであるから、そこを十分に考慮していただきたい。

【委員発言 6】

騒音規制法では、敷地境界でその基準を満たしているかどうかを問題としている。測定位置は、民家そのものではなく、敷地境界とするべきである。

【委員発言 7】

最終覆土については、汚染されていない安全な土を使われるようお願いする。